

知らなきゃトラブる！労働関係法

～働かせ方の基本的ルールを知り、職場のトラブルを防ぐ～

主催（一社）三田労働基準協会（幹事）

労働関係法令の基本を網羅し、多くの図表を用いた本論解説、関連する Q&A、補足解説などで立体的に構成され、そのほかトピックス、関連様式の記載例、就業規則の規定例なども収録した盛りだくさんの内容となっている(公社)全国労働基準関係団体連合会発行の定番テキスト「知らなきゃトラブる！労働関係法の要点」を使用して、社会保険労務士資格を持つ元労働基準監督官が経験した内容を交え、労働基準法を中心にわかりやすく解説します。

記

1 日 時 2025年11月26日（水）10：00～16：00（開場・受付は9：40～）

2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター

港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル（裏面案内図参照）

3 講 師 徳 力 信 二 氏 （元労働基準監督署長）

4 内 容

- 1 労働者の募集・採用（募集時に示した労働条件と同じ内容で労働契約をしなくてはならないですか？）
- 2 労働条件の明示（全ての労働者に対する明示事項と有期契約労働者に対する明示事項は？）
- 3 就業規則（社員への周知方法は？）
- 4 労働時間（労働者が自発的に残業したときも労働時間としなければならないのでしょうか？）
- 5 休憩・休日・休暇（半日の休日労働をさせたときは、半日だけ振替休日を与えれば良いのでしょうか？）
- 6 賃金（出張先で残業をした場合に、割増賃金の支払いが必要ですか？）
- 7 解雇するとき・退職するとき（遅刻が多い労働者を懲戒解雇できますか？）

など、労働基準法関係で起こるトラブルを総ざらいします。なお、フリーランスの処遇にも触れます。

※ 当日使用するテキストは、労働基準法、労働安全衛生法のほか、労働契約法、労働者派遣法、パート・有期労働法など労働関係法令を網羅しておりますが、講習時間の関係で労働基準関係法を中心に解説いたします。

5 受講料 会員 9,240円 消費税込（受講料6,600円 テキスト代 2,640円）

一般 11,440円 消費税込（受講料8,800円 テキスト代 2,640円）

6 定 員 30名

7 申込方法等

（1） 次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp

①講習会名

②開催年月日

③貴事業場の名称及び所在地

④協会会員又は非会員の表記

⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス

⑥電話番号

⑦受講者の氏名、フリガナを記載例のように記入してください。

記載例 ①知らなきゃトラブる

②2025年11月26日

③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇

〃

11月19日（水）までにお申込みください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

(2) 受講料は、11月19日(水)までに、下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	三菱UFJ銀行 田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝 4-4-5

◆振込人名の前に講習会月日をお付け下さい

◆法人の種類(カブシキガイシャ等)は、記入せずに会社名を記入してください

(例 1126ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンハウジンは不要です)

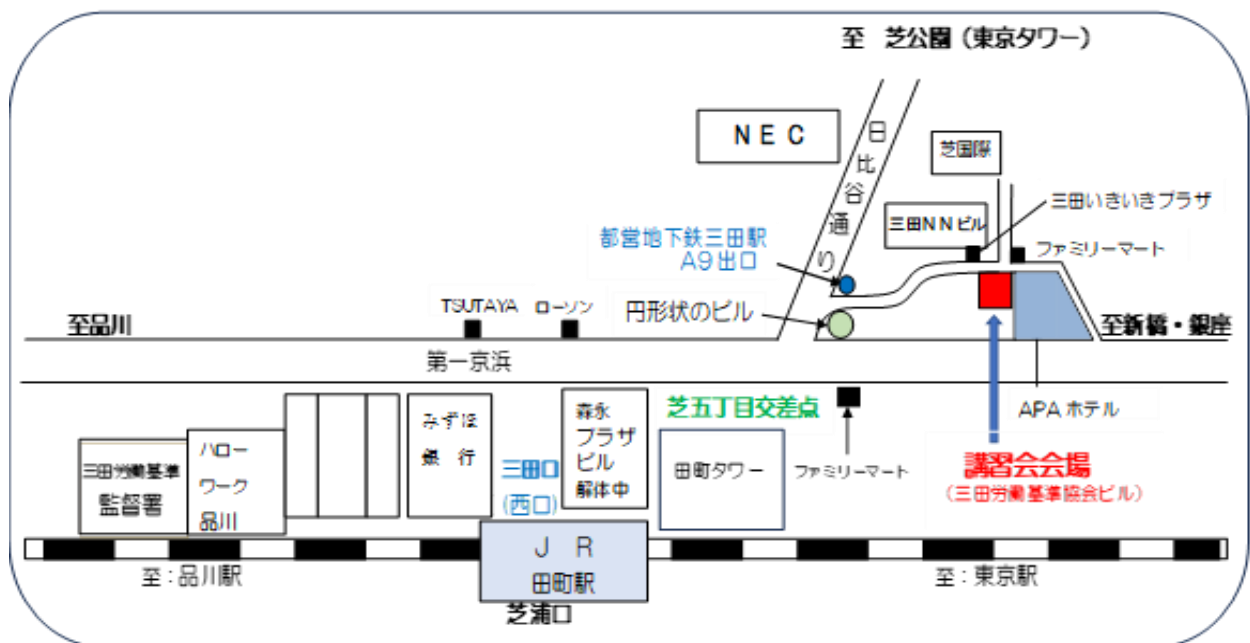
(3) 11月19日(水)までの受講取消は、受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

(4) 受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示ください。

この講習は、三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋の各労働基準協会の共催で幹事協会は三田労働基準協会です。

問合せ先 (一社) 三田労働基準協会 ☎03-3451-0901

<会場案内図>



一般社団法人 三田労働基準協会ビル 1階研修センター
港区芝4-4-5 TEL 03-3451-0901

最寄駅 地下鉄三田駅 A9出口 徒歩1分
JR田町駅 三田(西)口 徒歩8分